

①-A

【インフォームド・コンセント条項編】

実演家の声と権利を守る

AI・デジタルレプリカ・生成音声利用ガイドライン

はじめに

A-1 インフォームド・コンセントとは何か（原則定義）

インフォームド・コンセントとは、実演者が「十分な情報を与えられたうえで自由意思で判断し、署名により同意する行為」であり、AI 利用においては絶対的的前提条件である。

注意) 以下の 3 つを満たさない同意は無効である：

- 事前性（行為の前に取得された同意であること）
- 情報の十分性（実演者が理解可能な詳細情報が提供されていること）
- 自由意思による確認（圧力・強要・黙示ではなく署名により明確に同意する事）

A-2 インフォームド・コンセントが必要となる全場面

AI 関連の全プロセスに適用される。

以下のいずれも「事前同意」が必要で、例外は一切認めない：

(1) AI モデルの学習（インプット）に使う場合

- ・収録済み音声（セリフ・NG・オフマイク声など）
 - ・SNS・番組・YouTube などから抽出した声
 - ・甲の声から生成した“embedding”や音響特徴データ
- ▶ これらはすべて「インプット利用」であり、必ず同意が必要。

(2) AI が生成した音声（アウトプット）を利用する場合

- ・デジタル・レプリカによる新規セリフ生成
 - ・別作品での使い回し
 - ・PR 動画・SNS 動画・CM などへの転用
 - ・叫び声・泣き声など「甲の演技表現」再現
- ▶ アウトプット利用も同意が必要。

(3) AI 技術を用いた編集・加工が入る場合

本ドキュメントは、協同組合 日本俳優連合 事務局が編纂し、保有する機密かつ専有的情報です。権限のない第三者による開示、複写、複製、転載、改変、虚偽の再製、配布、転送、その他これらに類する行為は形式・媒体を問わず一切禁止します。本書の内容を、生成 AI・機械学習・検索インデックス・データベース化・スクレイピング・要約・再学習等の目的で利用することも、事前の書面による許可なく禁止します。

【編纂・発行】協同組合 日本俳優連合 事務局 東京都 新宿区 西新宿 6-12-30 芸能花伝舎 3F | EMAIL: legal@nippairen.com | WEB: nippairen.com/

- ・声質変換（VC）
- ・感情追加
- ・口パク合わせのためのAI補正
- ・声の高さの変更・テンション付与
- ▶ これらも実演者的人格的利益に影響するため同意が必要。

A-3 「有名・無名」「声の認知度」は一切関係がない（国際標準の明文化） すべての実演者は同じ保護を受ける。

- ・認知度が低い
- ・キャリアが浅い
- ・モブ・背景役の声
- ・1ワード出演
- ・子どもの声

これらの理由で同意の必要性が軽減されることは絶対にない。

理由：

AIは“わずかな音声”からでも特定の声質を再現可能になっており、個人の認知度は保護の要件として無意味になったため。FIA モーション7・SAG-AFTRA すべてで「全員保護」が基本原則。

A-4 同意取得の正しい方法

- ・必須要件（制作会社は必ず守らなければならない）
- ・紙または電子文書で提示
- ・AI関連の同意欄を明確に分離（太字・枠囲い・別紙可）
- ・甲の署名またはイニシャルで個別に確認
- ・用途別に項目を分ける（訓練／レプリカ生成／作品利用）
- ・包括同意は禁止（“未来の全作品で使う”は無効）

A-5 具体例

例1：NGとなる同意（違法／無効）

✗ 「本収録で得られた音声データは制作の必要に応じてAI処理を行うことがあります。」
→ 情報不足。範囲不明。用途不明。無効。

✗ 「収録データは制作関連会社でも利用される可能性があります。」
→ “制作関連会社”が誰か特定されていないため無効。

✗ 「默示の同意とみなす」

→ 国際ルールで禁止。

例 2：有効となる同意（正しい形）

○ 「以下の用途について、甲は明示的に同意します：

- (1) AI モデル訓練のための音声提供
- (2) 本作品・第〇話のみに使用されるデジタル・レプリカ生成
- (3) 上記に基づき生成された音声を本作品の台詞として利用」

→

- ・用途が限定されている。
- ・別作品・別話数に転用できない。
- ・甲の署名が必要。

A-6 AI インプット／アウトプットの追加例示（現場向け）

【インプットに該当する例】

- ・本編収録の A テイク・B テイク
- ・NG テイク（失敗テイク）
- ・準備音声（読み合わせ）
- ・マイクテスト声
- ・既存アニメ／吹替作品の過去セリフ
- ・YouTube 出演時の声

【アウトプットに該当する例】

- ・AI によるアドリブ生成
- ・リテイク代替音声
- ・叫び声の AI 合成
- ・SNS 用プロモ音声
- ・ゲーム版キャラの AI 吹替

→ すべて「事前同意が必須」。

A-7 インフォームド・コンセントが必要な理由（国際基準の核心）

AI は実演者の声・演技を複製し「本人が言っていない言葉を言わせる」ことができる

- ・二次利用・海外利用・改変・人格毀損の危険が大きい

本ドキュメントは、協同組合 日本俳優連合 事務局が編纂し、保有する機密かつ専有的情報です。権限のない第三者による開示、複写、複製、転載、改変、虚偽の再製、配布、転送、その他これらに類する行為は形式・媒体を問わず一切禁止します。本書の内容を、生成 AI・機械学習・検索インデックス・データベース化・スクレイピング・要約・再学習等の目的で利用することも、事前の書面による許可なく禁止します。

【編纂・発行】協同組合 日本俳優連合 事務局 東京都 新宿区 西新宿 6-12-30 芸能花伝舎 3F | EMAIL: legal@nippairen.com | WEB: nippairen.com/

- ・実演者の仕事の代替となり得る（収入減につながる）
- ・権利侵害の検証が困難になる

だからこそ、すべての国（FIA 加盟国）・SAG-AFTRA・EUは、
AI利用の前提条件として「インフォームド・コンセント」を必須化している。